

平成28年度

長寿科学研究者支援事業《募集要領》

1. 研究事業の目的及び性格

長寿科学研究に携わる研究者の研究活動を幅広く支援することにより、研究者の育成と長寿科学の振興を図るために、研究課題の募集を行います。

応募された研究課題は、長寿科学研究者支援審査評価委員会において総合的評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき研究費が交付されます。

2. 助成対象課題

募集研究課題は予防・診断・治療法の開発分野、看護・介護分野など長寿科学に貢献できるすべての分野を研究課題とします。

3. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

長寿科学に関する研究または医療を実施する日本国内の機関に所属する45歳以下の研究者とします。

(2) 研究期間および助成総額

研究期間は1年から3年間までとします。

研究の継続は毎年度末の審査(書面または発表)により決定します。

研究費助成総額は1件につき最大600万円とします。

ただし、研究内容により査定を行う場合があります。

(3) 対象経費

(ア) 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費とし、次に掲げるものとします。諸謝金、旅費(国内旅費)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、会議費、賃金、雑役務費

注)：外国旅費、間接経費(事務処理経費)は含まれません。

(イ) 経費の混同使用の禁止

他の経費(研究機関の経常的経費又は他の補助金等)に本助成金を加算して、一個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

(4) 研究計画作成にあたっての留意点

研究は助成対象となる研究期間の年数全ての計画(全体計画)と、年度ごとの計画(年度計画)を作成ください。経費についても同様に作成ください。

研究対象者に対する人権擁護上の問題、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解(インフォームドコンセント)に関わる状況など、当該研究を行った際の倫理面の問題に十分ご留意ください(当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮について、申請書類に具体的に記入してください)。

また、倫理委員会により承認を得ている研究課題もしくは今後倫理委員会の承認を得る予定の研究課題はその旨を申請書に記載してください。

(5) 提出期間

平成28年3月14日(月) ～ 4月11日(月)必着

(6) 申請書類

申請書類 : 別添「平成28年度長寿科学研究者支援事業申請書」

*** 申請書ダウンロードへ**

申請部数 : 1部

※ 作成上の留意事項 に従ってご記入ください。

(7) 採否の連絡

採否結果については、5月下旬を予定しています。

(8) その他

(ア) 年度終了後 1 ヶ月以内に、「研究実績報告書」「研究費決算報告書」を規程様式により当財団に提出してください。

(イ) 研究成果は最低一編の論文発表を行ってください。論文発表に際しては「公益財団法人 長寿科学振興財団(Japan Foundation For Aging And Health)」の助成によって得られた研究結果であることを明記し、別冊を5部提出していただきます。

(ウ) 研究助成金は原則として助成対象となった本人の個人口座に送金しますが、助成対象者本人の依頼または指示によって所属機関の口座に送金することは可能です。その場合、

研究費に余剰金が生じた場合に返金が可能な助成金として受け入れていただきます。また、間接経費(いわゆるオーバーヘッド)の免除をお願いしております。

(エ)助成金の経理及び管理の透明化及び適正化を図るとともに、研究者の経理及び管理に係る負担の軽減を図る観点から、助成金の経理及び管理事務は、各研究者の所属機関等適切な機関に委任して当該機関の経理担当者が業務として行ってください。

(9)提出先

公益財団法人長寿科学振興財団 事業推進課

〒470-2101

愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1

あいち健康の森 健康科学総合センター4階

TEL 0562-84-5411

FAX 0562-84-5414